

令和6年第1回鉾田市議会定例会 提出議案

- 議案第1号 令和6年度鉾田市一般会計予算…………… 財政課
- 議案第2号 令和6年度鉾田市国民健康保険特別会計予算…………… 保険年金課
- 議案第3号 令和6年度鉾田市後期高齢者医療特別会計予算…………… 保険年金課
- 議案第4号 令和6年度鉾田市介護保険特別会計予算…………… 介護保険課
- 議案第5号 令和6年度鉾田市水道事業会計予算…………… 水道課
- 議案第6号 令和6年度鉾田市下水道事業会計予算…………… 下水道課
- 議案第7号 鉾田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について…………… 総務課

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当を支給できるように、所要の改正を行うため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

- 議案第8号 鉾田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について…………… 総務課

本案は、公平委員会委員の費用弁償について、市外に住所を有する者の規定を改正するほか、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき任命する学校運営協議会委員の報酬及び費用弁償を追加する等、所要の改正を行うため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

- 議案第9号 鉾田市監査委員条例の一部改正について…………… 総務課

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項に移動が生じることから、所要の改正を行うため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

- 議案第10号 鉾田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について…………… 危機管理課

本案は、本市消防団員の処遇改善を図るよう、団員の年額報酬及び出動報酬について、所要の改正を行うため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

- 議案第11号 鉾田市道路占用料徴収条例の一部改正について…………… 道路建設課

本案は、道路法施行令及び茨城県道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、市道の道路占用料について、所要の改正を行うため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第 12 号 銚田市介護保険条例等の一部改正について …………… *介護保険課*

- 第 1 条 銚田市介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 2 条 銚田市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 3 条 銚田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 第 4 条 銚田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 第 5 条 銚田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

本案は，第 1 条において，介護保険法施行令の改正に伴い，第 1 号被保険者の介護保険料に係る多段階化の実施による介護保険料の改定，保健福祉事業への介護用品支給事業の追加等，所要の改正を行うほか，第 2 条から第 5 条において，省令の公布による各介護サービスに係る人員，設備及び運営に関する基準等の改正に伴い，身体的拘束の適正化の推進，協力医療機関との連携体制の構築，利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置の義務付け等，所要の改正を行うため，地方自治法の規定により，議会の議決を求めるもの。

議案第 13 号 銚田市国民健康保険税条例の一部改正について …………… *保険年金課*

本案は，地方税法施行令の一部改正に伴い，低所得者に係る国民健康保険税の軽減の対象となる所得基準の改正及び，国民健康保険税の課税限度額の改正を行うほか，国民健康保険事業の健全な財政運営及び税負担の公平性を図るよう，国民健康保険税の税率及び税額について，所要の改正を行うため，地方自治法の規定により，議会の議決を求めるもの。

議案第 14 号 銚田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について …………… *保険年金課*

本案は，茨城県医療福祉対策要綱等の一部改正が示されたことにより，精神障害者保健福祉手帳 2 級及び身体障害者手帳 3 級又は 4 級もしくは，療育手帳 B 並びに身体障害者手帳 4 級及び療育手帳 B の手帳重複所持者を新たに助成対象とすることについて，所要の改正を行うため，地方自治法の規定により，議会の議決を求めるもの。

議案第 15 号 銚田市水道事業給水条例の一部改正について …………… *水道課*

本案は，生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い，水道整備・管理行政のうち水質又は衛生に関する事務に関する権限は環境大臣に，水質又は衛生に関する事務以外のものに関する権限は国土交通大臣にそれぞれ厚生労働大臣より移管するよう，水道法の一部改正が行われることから，所要の改正を行うため，地方自治法の規定により，議会の議決を求めるもの。

議案第 16 号 銚田市立学校設置条例の一部改正について …………… 教育総務課

本案は、旭中学校区統合小学校の名称及び位置を定める改正を行うため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第 17 号 銚田市生涯学習館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
…………… 生涯学習課

本案は、銚田市生涯学習館施設の構成に多目的広場を追加することについて、所要の改正を行うため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第 18 号 鹿島地方公平委員会共同設置規約の変更について …………… 総務課

本案は、令和 6 年 4 月 1 日から鹿島地方公平委員会の執務場所を神栖市役所から銚田市役所へ変更することに伴い、共同設置規約の一部変更について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第 19 号 令和 5 年度銚田市一般会計補正予算（第 1 1 号） …………… 財政課

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 億 3,617 万 9 千円を減額し、総額 252 億 5,972 万 3 千円に定めるほか、繰越明許費について本庁舎維持管理事業外 18 事業を追加し、住民税均等割のみ課税世帯物価高騰重点支援給付金事業外 1 事業を廃止するとともに、債務負担行為について茨城県災害対策融資利子補給を追加し、人事給与システム更新事業外 3 事業を変更し、観光イベント開催事業を廃止するとともに、地方債について市道整備事業債外 3 事業を変更するもの。

補正の主な内容は、医療福祉事業及び生活保護扶助事業における扶助費、生活保護費等の過年度分精算等に伴う国庫支出金等返還金、減債基金積立金などを増額し、浄化槽整備事業、中小企業等支援事業、市道維持補修事業、涸沼・鹿島灘海岸地区道路整備事業、旭中学校区統合小学校整備事業などを実績に基づき減額するもので、歳入面で、市税、地方交付税及び財産収入等を増額し、国庫支出金、県支出金、繰入金及び市債等を減額して収支の均衡を図るもの。

議案第 20 号 令和 5 年度銚田市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
…………… 保険年金課

本案は、既定の歳入歳出予算の総額の中で、歳入調整により補正するもの。
補正の内容は、歳入面で、繰入金を増額し、国民健康保険税を減額するもの。

議案第 21 号 令和 5 年度銚田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
…………… 保険年金課

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 253 万 5 千円を追加し、総額 7 億 814 万 2 千円に定めるもの。

補正の内容は、健診事業の増に伴う保険事業費を増額するもので、歳入面で、後期高齢者医療広域連合支出金及び繰入金を増額して収支の均衡を図るもの。

議案第 22 号 令和 5 年度鉾田市水道事業会計補正予算（第 3 号）…………… 水道課

本案は、資本的収入の既決の予定額に 1 億 7,286 万 7 千円を追加し、総額 5 億 842 万 3 千円に、資本的支出の既決の予定額に 1 億 4,498 万円を追加し、総額 10 億 2,616 万 4 千円に定めるもの。

補正の内容は、資本的支出において、耐震管更新工事に係る建設改良費を増額するもので、資本的収入において、企業債及び国庫補助金を増額するもの。

議案第 23 号 令和 5 年度鉾田市下水道事業会計補正予算（第 3 号）…………… 下水道課

本案は、収益的収入及び支出の既決の予定額にそれぞれ 111 万 7 千円を追加し、総額 2 億 9,269 万 2 千円に定めるもの。

補正の内容は、収益的支出において、借入実績に伴う企業債利息を増額するもので、収益的収入において、他会計補助金を増額するもの。

議案第 24 号 工事請負契約の変更について…………… 財政課

本案は、旭中学校区統合小学校造成工事請負契約を変更したいので、地方自治法及び鉾田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第 25 号 人権擁護委員の推薦について…………… 社会福祉課

本案は、人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員の推薦をしたいので、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるもの。

報告第 1 号 専決処分事項の報告について

損害賠償の額の決定及び和解について…………… 道路建設課

本件は、令和 5 年 10 月 20 日に鉾田市徳宿地内で発生した事故について、相手方と損害賠償の額及び和解を専決処分したことについて、地方自治法の規定により、議会に報告するもの。

報告第 2 号 専決処分事項の報告について

損害賠償の額の決定及び和解について…………… 道路建設課

本件は、令和 5 年 12 月 1 日に鉾田市大竹地内で発生した事故について、相手方と損害賠償の額及び和解を専決処分したことについて、地方自治法の規定により、議会に報告するもの。